

# 平成 29 年 10 月市長定例記者会見 記録

平成 29 年 10 月 16 日(月)

午前 10 時～午前 10 時 45 分

## 発表案件

### 1 平成 29 年度佐渡市総合防災訓練の実施について

平成 29 年度の佐渡市総合防災訓練を、11 月 5 日（日曜日）、午前 9 時から 12 時 30 分まで間、佐和田地区窪田のサンテラ佐渡スーパーアリーナを会場として実施させていただきます。

今回の訓練は、新潟県南西沖を震源とする強い地震が発生し、佐渡市では最大震度 6 強を観測、大津波警報が発表された事を想定して行うものです。

東日本大震災を教訓に津波対策を総合的に推進するため、「津波対策の推進に関する法律」が制定され、あわせて 11 月 5 日が「津波防災の日」と定められました。

総合防災訓練では、自衛隊や北陸地方整備局、气象台、海上保安署、新潟県、東北電力、NTT、赤十字奉仕団、佐渡総合病院、建設業協会をはじめとする関係機関、約 500 名が、それぞれの特徴を生かした各種訓練を行います。

また、各地区の自主防災組織、約 1,500 名でございますが地区に応じた津波避難訓練や、避難行動要支援者避難訓練等を実施致します。

このように定期的な訓練を通じて、関係機関との緊密な連携を構築するとともに、市民の防災意識の高揚を図り、災害時の被害を最小限に抑えることを目指してまいります。

会場周辺において、航空機及び車両を使用した訓練を実施致します。お近くの皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

なお、市民への情報伝達手段として、市民メールを活用した訓練も実施しますので、市民の皆様には、「佐渡市メール配信サービス」へのご登録をお願い致します。登録方法は、ホームページや、市報さどの裏面に掲載しておりますのでご確認していただければと思います。

### 2 「佐渡市環境フェア 2017」の開催について

『私たちの暮らしに身近な様々な活動』が、環境の保全・再生へとつながり、やがて『トキ野生復帰、地球温暖化防止や生物多様性の保全』これらへの、今日の佐渡における環境問題解決の足掛かりとなることを再認識し、『美しい島・佐渡』を将来に引き継ぐため『今、できること』を考えるきっかけづくりとして、美しい島佐渡・エコアイランド推進協議会が主催となって、佐渡市

と県地域振興局の共催で「佐渡市環境フェア 2017」を開催いたします。

開催日時は、11月5日（日曜日）12時から16時まで、場所はアミューズメント佐渡でございます。

内容は、オープニング吹奏楽演奏として「佐和田中学校生徒によるブラスバンド演奏」、その後、環境講演には、シンガーソングライターのイルカさんをお招きし、ご講演をいただく他、「佐渡環境賞グランプリ 2017 表彰式」やクイズに答えて景品がもらえる「佐渡エコクイズ大会」などのイベントをご用意しております。

入場は無料でございますが、環境講演は、会場整理の都合上、事前申込みが必要となりますので、10月25日の水曜日までにFAX（63-2750）又は電子メールにて環境対策課内の事務局へお申し込みください。

また、当日、会場に席の余裕がある場合は、当日入場も可能でございます。

多数の皆様方のご来場をお待ちしております。

### **3 「佐渡市プレミアム商品券」の発行について**

「佐渡市経済対策事業」の一環としまして、プレミアム商品券を発行いたします。

第6回目となります今回は、プレミアム率を40%として、7,000円分の商品券を5,000円で22,500セット販売いたします。

セット内容につきましては、市内に本店・本社のある地元の商店などで利用できる「ここだけ券」が4,000円分、市外に本店・本社のある大型店などでも利用できる「どこでも券」が3,000円分で、合計7,000円分のお買い物ができることとなります。

商品券の入手方法でございますが、往復はがきに住所・氏名・購入セット数・希望引換販売場所などをご記入のうえ、地域振興課まで送付ください。

申込みが販売数を上回った場合は抽選を行いまして、当選者の方には「商品券引換はがき」を、落選者には「落選通知はがき」を送付いたします。

商品券の引き換えにつきましては、12月1日から28日までに簡易郵便局を除く郵便局の32店舗と各地区1～2店舗の商店で販売いたします。購入方法や販売場所などにつきましては、佐渡市のホームページに掲載しております。

なお、ご購入はお一人様3セットまでとさせていただきます。

商品券の利用期間は、12月1日から2月28日までとなります。

詳しい内容につきましては、10月25日に囑託員を通じて島内全戸に配布されます文書でご確

認ください。

また、現在、取扱登録店の募集も行っております。

今回は換金手数料のご負担はございませんので、多くの事業所の方にご登録いただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### **4 タブレット型申請書作成・証明発行の開始について**

明日、平成29年10月17日の火曜日から本庁及び支所・行政サービスセンターの窓口において、タブレットを使った「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」の申請書の作成と証明書の発行を行います。

これは、お客様からお聞きした内容を、市職員がタブレット画面に入力し、最後にお客様から直接署名いただくと、申請書が完成し同時に証明書の発行も行うことができるシステムでございます。

このシステムによって、申請書の記入が容易でないお客様の、書く手間の軽減、証明書発行までの待ち時間の短縮が可能となります。

なお、このシステム、当面の間は本人が申請する以外では使用できませんので、代理の方はしばらくの間は従来通り申請書を手書きしていただくこととなります。

お客様に安心してご利用いただきますよう、タブレットの盗難防止など複数の対策を講じており、情報漏えい等の安全対策には万全を期しております。

#### **5 社会教育施設の廃止に関する説明会の開催について**

佐渡市では平成18年3月に策定した佐渡市行政改革大綱により、効率的な行政運営と公共サービスの提供に取り組んでおります。具体的な取り組みにつきましては、「集中改革プラン」を計画し、学校・保育園や博物館・体育館等の生涯学習施設の統廃合などを実施しております。また、最上位計画であります、佐渡市将来ビジョンにおいて、「庁舎整備等基本構想」をまとめ、支所等の整備を進めているところであります。

市が設置する社会教育施設のうち、島内3地区の社会体育施設、真野体育館、真野武道館、新穂体育館、小木体育館でございますが、これにつきましては、「集中改革プラン」に基づいての廃止を、両津地区公民館については、「庁舎整備等基本構想」に基づく両津支所との複合化を、両津文化会館については、著しい老朽化等による廃止をそれぞれ行わせていただきたいと思います。

つきましては、10月18日から25日にかけて、市内4地区でいずれも午後7時から、廃止後の代替施設案も含めましたご説明をさせていただきたく、説明会を開催しますので、市民の皆さまのご参加をお待ちいたします。よろしくお願いいたします。

## 6 第8回「佐渡市地産地消フェスタ」の開催について

11月19日（日曜日）、午前10時から、サンテラ佐渡スーパーアリーナを会場に、佐渡産食材のPR、生産者と消費者の交流を目的としたイベント「佐渡市地産地消フェスタ」を開催いたします。

佐渡産品の物産販売である「佐渡まるごとふれあい市」や「米粉スイーツ販売会」、「さどごはん人気投票」のほか、参加型イベントとしまして「朱鷺と暮らす郷」米10作目を記念しました「朱鷺と暮らす郷米 おむすびアート」を実施いたします。

また、今年は環境省の「つなげよう森里川海プロジェクト」のアンバサダー小原壮太郎（おばら そうたろう）さんと、次期アンバサダー候補の日本テレビ「ZIP!」のレギュラーとしても活躍中の長沢裕（ながさわ ゆう）さんをお招きして、トークショーを開催し、食と豊かな環境のつながりについて考える機会を設けるなど、新たな企画も加わっております。

また、同時開催としまして、佐渡市小中学校PTA連合会と市が共催した、将来の夢や職業観を育めるよう、小中学生にさまざまな職業を体験していただく「キッズお仕事体験」や「佐渡工業会」が、市内のものづくりを紹介する「ものづくりフォーラム」のイベントも開催いたします。

楽しく、美味しく、学べる機会でございますので、ぜひ多くの市民の皆様のお越をお待ちいたしております。よろしくお願いいたします。

## 7 「佐渡冬紀行」の発売について

佐渡の冬の味覚を大変お得に楽しめる旅行商品「佐渡冬紀行」を販売いたします。

佐渡ならではの食材が一層美味しくなる冬に、通常価格の約5割引きのモニター価格としまして、首都圏発2万6,900円、新潟港発1万4,800円で販売し、隠れた佐渡の魅力を多くの人に体験していただくと共に、万が一、船が欠航になった場合でも、延泊となります宿泊費を補償する安心でお得なプランでございます。

この冬紀行は、2泊3日の宿泊プランで、冬の味覚である活ズワイガニや寒ブリをはじめ、郷土料理の「さどごはん」も提供いたします。もちろん、参画していただく宿からは料理の説明を始め、お客様のおもてなしの充実を図ります。

なお、冬紀行は10月末に販売する予定でございます。具体的な販売日が判明しましたら、再度皆さまにご案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。

## 8 佐渡市子ども若者相談センターの移転について

佐渡市子ども若者相談センターは、10月1日より、畑野行政サービスセンターから旧金井新保保育園に移転いたしました。新しい電話番号は0259-58-8077でございます。

センターでは、妊娠期から概ね39歳までの若者に関する様々な相談を受け付けております。

子育てのこと、子どもの発達のこと、学校や職場になじめないなど、不安や悩みのある方はお気軽にご連絡いただければと思います。

また、これまで中興資源活性化センターで実施していた幼児療育支援教室は、新しい子ども若者相談センターの中で実施いたします。

療育と相談を一元化することによりまして、タイムリーな支援につなげることをめざしております。

なお、この相談の受付時間でございますが、土日・祝日・年末年始を除きまして午前8時半から、午後5時15分までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

## 事前質問

**Q1: 防衛省が北朝鮮のミサイルを陸上から迎撃する施設「イージスアショア」の建設を佐渡島か秋田県に計画していることについての感想と今後の対応は？**

回答：

今年、9月24日に政府が、北朝鮮の弾道ミサイルの脅威などに備えて、新たに導入する陸上配備型の迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」について、日本海側の地域に東西一基ずつ配備する方向で検討しており、その候補地の1つが当市の佐渡分屯基地であるとの報道がなされました。ただし、これらについての詳細についてはまだ把握しておりません。

今後、防衛省サイドからそのようなお話があった場合には、その内容等話をしっかり防衛省サイドの考え方も踏まえた上で、慎重に検討していきたいと考えております。

## Q2：ワクチンの誤接種を受けた児童のその後は？

回答：

誤接種を行った12名の児童につきましては、翌日、翌々日、その後は接種日から1週間ごとに、訪問、もしくは電話で健康状態の確認を行いました。

その結果といたしまして11名の児童には予防接種による副反応は確認されませんでした。1名の児童に、紅斑の症状が見られ、経過観察を継続しております。

また、10月10日には、対象児童の保護者の皆様に対しまして説明会を開催させていただき、私のほうから直接お詫びを申し上げますとともに、事故発生の原因、経過、今後の再発防止策などを説明させていただきました。

保護者の皆様からは、副反応の症状に関する説明不足や、経過説明の遅延についてご意見をいただきましたので、職員の意識徹底を図りながら、二度と事故が発生しないよう努めてまいり所存でございます。

## Q3：ワクチン誤接種、市職員の個人情報流出といつまでたっても直らない市職員の意識改革、公約にもあげていたがいつまで続くのか？対策はないのか？

回答：

不適正事務が度重なり発生していることにつきましては、大変遺憾であり、改めてこの場を借りてお詫び申し上げます。

これらの不適正事務の原因は、ほとんどすべて、職員の思い込みによる不注意であります。しっかり注意すれば、安易に回避できたものばかりでございます。

こうした職員の不祥事、不適正事務につきましては、厳正に対処するとともに、従来以上にすべてをガラス張りにして、全てを公表することに方針をとっております。

その都度、市民の皆様からのお叱りもお受けしておりますが、この、すべてをガラス張りで細かなものまで公表することによりまして、緊張感や責任感を職員に改めて意識させ、また不祥事の抑止力にしたいと考えております。

その他、組織としましては、庁内にガバナンス委員会を設置し、不適正事務を起こさせない、組織としての対応も併せて進めているところであります。

**Q4：柏崎原発再稼働が審査合格したが対岸の島の市長として感想とあらためて再稼働の賛否は？**

回答：

今年10月4日に、原子力規制委員会が「柏崎刈羽原子力発電所6,7号機が新規規制基準に適合している」とする審査書案を了承したと報道されました。

これはあくまでも原子力規制委員会が新規規制基準に適合しているとしたものであり、その基準について、特に意見を述べるものではございません。

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働につきましては、以前から、福島第一原発の徹底的な検証と安全が担保されない限り、再稼働はありえないとしてきたところでございますが、新潟県知事も、今回の件に関し、3つの検証がなされない限り、再稼働の議論は始められないとコメントしておりますが、全くその通りだと考えております。

## 質疑応答

### 1 佐渡市総合防災訓練の実施について

なし

### 2 「佐渡市環境フェア2017」の開催について

なし

### 3 「佐渡市プレミアム商品券」の発行について

なし

### 4 タブレット型申請書作成・証明発行の開始について

なし

### 5 社会教育施設の廃止に関する説明会の開催について

なし

### 6 第8回「佐渡市地産地消フェスタ」の開催について

なし

## 7 「佐渡冬紀行」の発売について

なし

## 8 佐渡市子ども若者相談支援センターの移転について

なし

### 事前質問への追加質疑

**Q1: 防衛省が北朝鮮のミサイルを陸上から迎撃する施設「イージスアショア」の建設を佐渡島か秋田県に計画していることについての感想と今後の対応は？**

記者：

防衛省から、あるいは県とか話はないんですか。

市長：

今のところ一切何も来ておりません。あくまでも報道を通じて知っているだけの状況であります。

記者：

もし候補地になった場合、それで決まる場合ですけど、やはりそういう重要な施設があると、逆に狙われるとか、そういう心配があると思うんですけど、その辺どう思いますか。

市長：

その辺具体的な詳細の内容を、もし来た場合に、お聞きしない限り何とも判断のしようがないので、ここでもコメントのしようがないですが、現状でも日本に4カ所しかないガメラレーダーもある島でございますので、本当の細かい詳細を聞いた上でないと、なんとも判断できないところであります。

記者：

市民の安全を守る上でいけば、これ以上その重要な施設を島に建設するというのは市長としては反対といいますか、そういう態度であるべきじゃないかと思うんですがそれはどうですか？

市長：

これは攻撃的な軍隊を置くわけではありませんし、大まかな報道ではあくまでも迎撃型ということで把握しておりますが、内容等々の規模も含めて全く見えておりませんので、賛成、反対も含めて、今ここでコメントのしようがないと思います。



記者：

狙われる可能性があるんであれば、候補地になる以前から、まあ候補地になった時点で反対表明すべきじゃないんですか？

市長：

その狙われる可能性というのは受け取り方、それぞれがあると思いますし、例えばそういう施設があること、イコール狙われるというのであれば、今もガメラレーダーございますわけで、しっかりガメラレーダーが北朝鮮方面のところの観測もしてるというのものもあるわけでございますので、一概にただ、ガメラレーダーがあろうがなんだろうが、そういうレーダー系のものなり迎撃ミサイルなりがあればとにかく狙われるのかという部分について、なかなか一概に言えるものでもないと思います。

記者：

今議員選真っ最中ですけども、前職の二方ともに、非常に前向きなことを発言されてるんですよ。

市長：

え。これについてですか？。

記者：

はい。

市長：

いや、そこまでは直接は伺ってませんし、把握してません。

記者：

特に、国会議員のほうから何か話があるということは…。

市長：

今のところ直接的にはなにもございません。

記者

市民の皆様に相談するのは、どういうことを

市長：

市民の皆様に相談というか、あくまでも国サイドから、もしそういう話が正式に来た場合は、その内容について当然市民の皆様に明らかにしながら、様々な条件も含めて検討させていただ

くという意味でございます。

## Q2：ワクチンの誤接種を受けた児童のその後は？

記者：

これはまだ経過観察してるということだけど、発疹はまだ残ってるんですか？出てるんですか？

子ども若者課長：

説明いたします。今現在、紅斑というような形で、多少湿疹がある程度あるようでございますが、ほぼ紅斑が出ている症状でございます。

記者：

そうするとかなりその父兄にとっては、本人もそうだけど、色々心配なこともあるし、心配してると思うんだけど、大変なことじゃないの？

子ども若者課長：

私どもも、やはり子どもさんご本人の身体的なところでございますし、心の問題についても長期ケアが必要であるというふうに思っております。また、保護者の方についても、ご不安がないように、そのご家庭についての週一回の経過観察の報告というか確認の継続をさせていただいております。ただ、医療行為が必要かどうかというところにつきましては、病院のほうに受診をお願いをしておるところでございますので、今現在、県のほうに報告をした、という案件ではございますけれども、この部分についてはこの後きちっと完治までの間、対応をしていきたいというふうに思っております。

記者：

この件に関して、誤接種されてしまった12名の児童の母子手帳もあるわけですがけれども、その母子手帳に、誤接種をしたことを明記をしてないというふうに保護者の方おっしゃってますけれども、その後の対応についてお願いします。

子ども若者課長：

説明いたします。私どものほうで、29年8月23日にB型肝炎を誤って接種をしたということ、全ての対象児童の母子手帳に、誤接種の記載は終わっております。

記者：

それはいつ？

子ども若者課長：

そちらについては先ほど市長のほうからもお話がありました、10月10日までの間に保護者の方々にお願いをして、母子手帳のほうを訂正させていただいております。

記者：

具体的にいつやったんですか？ まぁいいです。

子ども若者課長：

具体的には10月に入ってからでございますけども、10月の2日が月曜日だったと思います。そこから10月10日までの間ということでやらせていただきました。

記者：

もう一つ関連で、最初発生した時に、説明するのは医師の診断だとこれは数日のうちとか、まぁある程度の期間経てば消えるという話だったけど、今だに消えてないっていうのは、これは大変なことじゃないですか？因果関係は間違いなく誤接種によるものでしょ。

子ども若者課長：

まず、事故の当日ですけれども、そのときは佐渡総合病院のほう受診をしていただきまして、まぁ一週間程度は副反応の経過を観察するようということでした。その間に今副反応が起きております1名の児童については、副反応の症状が起きたので、その後一週間ごとの経過観察の他に、体調が悪くなった段階で受診をしていただいております。私どもとしましては、やはりあの、国のガイドラインに決めました、28日というところをですね、一定の重篤症状というところを確認をしてございますが、やはり今おっしゃったように、体調に不良が出ているというようなことについては、医師の診察を受けていただきながら適切に処置をしていただくということに努めてまいりたいと思っております。

**Q3：ワクチン誤接種、市職員の個人情報流出といつまでたっても直らない市職員  
の意識改革、公約にもあげていたがいつまで続くのか？対策はないのか？**

記者：

庁内にガバナンス委員会を置くと言いましたけど具体的にどういうものなんですか？

総務部長：

ご説明いたします。昨年職員の公務外の不祥事も含めて、色々不祥事がありました。今年度に入りましてから予防接種のワクチンを始め、業務上の色々な事案が発生いたしました。で、この内容を検証しますと、やはり市長から説明がありました通り、職員の慣れや気の緩み、あるいは思い込みとか前例踏襲、そういったものが根底にあり、不祥事がいつでも起こりうるものだという認識に立たないと、また出るのではないかというふうに考えております。

従いまして今回の一連の事件、不祥事をしっかり原因を含めて検証し、この後全庁的にどう解消すべきかというところで、改めて仕切り直しをするという意味でガバナンス委員会というものを設置をし、その中で実効性のある対策を練っていこうということで12日から発足したというものでございます。

記者：

メンバーは？

総務部長：

委員会のメンバーは、副市長二人、副市長をキャップにしまして、部長、学校教育課長、消防長、病院の管理部長というメンバーになっております。

記者：

外部の委員会が以前ありましたけども…。

総務部長：

27年当時の不祥事を踏まえて、外部有識者4名による有識者会議というものを開催し、一定の提言をいただきました。その提言に基づいて、再発防止ということで努めてきたわけなんですけども、その提言そのものの、まあ着実に実行してる部分もございます。ですけども、やはり当時のことがやはり薄れてきて、もう一度再確認をすべきところも見受けられますので、そういったものを改めて委員会の中で再検証しながら進めていきたいというふうに考えております。

記者：

どのぐらいの頻度でそのガバナンス委員会を？

総務部長：

まず12日に1回目を開催いたしました。年内にまた開催したいと思っております。何か月にいっぺんというようなスパンではなくて、随時招集をして全庁的に周知をしていきたいと考えております。

記者：

今回不適正事務の中で、ワクチンの誤接種と学校給食の異物混入っていう、子どもに対する被害、影響がありましたけども、改めて市長、私も子どもを持つ親としてすごく心配なんですけどそのあたりどうお考えですか。

市長：

今回のワクチン誤接種につきましては、実際のその確認漏れの中身が、私にも信じられないような、ごくごく初歩的な確認作業が行われていなかったという部分では、もう言い訳のしようもないのが事実でございます。それについては今後、もう一度互いに複数確認をする中で、もう一回ひとつひとつ、いわゆる皆さんのイメージで言うと、指さし確認的な部分のところをもう一回徹底させようとか言うしかない部分がございます。そこはしっかりやっつけていこうと思っております。

給食の件につきましては、今回異物混入についても実際には臨時職員の方ですとか、なりたての職員の方で、あの機械を今まで使ったことがなかった方がそれを使用したという報告も受けております。それにつきましても、最初からその仕事を始めた時点でしっかりひとつひとつの機械等の操作方法をしっかり学ばせた上で業務にあたるということを徹底させているところがございます。

とにかくお子さんらのところで、ちょっとしたことで副作用が起きてしまう、体に変調をきたすということも出やすいと思いますので、とにかく今回発生しました事案につきましては、最後まで何かありましたら市の方に連絡いただいて、佐渡市として最大の対応をしていこうということでございます。

記者：

9月末付で女性職員、減給1か月の処分を下したと、その給食調理員さんのことなんですけど、間違ってたら申し訳ないんですけども、その辺りが、こういうのは出てならんだろうとは思いますが、どういふことでどんな内容で、どうだったのかですね・・・。

総務部長：

ご説明いたします。9月の末に教育委員会で車の免許証の有効期限、こちらのほうが過ぎてるということに気づかないまま運転をしていたというような事案が発覚いたしました。これにつきましては公務外ということで、現在の佐渡市にある懲戒処分の公表基準については公表しないという部分になっているので、公表しなかったということでございますが、非常に重大な案件だということで、処分の方はいたしたということでございます。

記者：

市長、ちょっと前に戻るんだけど選挙に出る公約の時に、甲斐さんのときの職員の不祥事を減らすというようなことがあったけれども、どうですか？甲斐さんの時と比べて不祥事減ったと思いますか？

市長：

これまで公表させていただいた数だけ言えば、減ってないと思います。ただ、中身について、要するに実際の補助金絡みの事業、いわゆるそういう補助事業等々に関して、実際の行政の財源が絡んでるっていうものは基本的にはほとんどない、なくなってはいると思うんですが、とにかくこの1年間公表させていただいた中でも、ワクチンの誤接種とか、その辺については本当に申し訳ないんですが、それ以外については、ほとんどプライベートの、休日とかの段階で起こした不祥事等が非常に多くございます。この辺については、それこそ職務上の事務処理云々じゃないものがすごく比率的に多い部分がございますので、そこについては本当に市職員として、というよりも社会人としての意識、社会人としての自覚の問題、これが非常に強い部分がございます。その辺についてはもちろん私どもからも、当該職員等、それ以外の職員に対しても徹底して、その緊張感を持たせようという努力はしておりますが、数と中身っていうとちょっと違いが出てきている部分があるから、休日の案件でありましても当然公務員としての緊張感の欠如であることは間違いないので、そこはもう公の立場での自覚を徹底して、根比べしながらでも、緊張感、自覚の持たせ方を指導していくしかないと思っています。

記者：

すいません、ガバナンス委員会の話に戻るんですけど、具体的にどういうことを話し合っ、どういう話し合いをしてるか、それがいまいち見えてこないんですけども。

総務部長：

12日に1回目を開催したわけですけど、まず1回目の時には予防接種のワクチンの誤接種から始まって、4~5件相次いでこういう事案が発生いたしました。まずこれはどこに原因があって、という部分を全庁的に共有しようという話を出しました。とにかく、保健師の、ワクチンの話ですと、そんなことはありえないというところで皆さん方おっしゃるんですけども、そう言いながら次に色んな形が変わって、窓口の個人番号カードですとか相次いで発生いたします。やはりその不祥事が出ますと、職員個人の資質の問題だというふうにとられてしまいますと、同じことが起きる可能性がありますので、まずは原因をしっかりと把握した上で、気の緩みには間違いないんですけども、どうしてそうなったのかというところをしっかりと把握した上で、次に再

発しないようにしようというところで、まず1回目は開催いたしました。今回は特にこれまでの今年度の起きた事案を元にして、協議をいたしましたけども、この後につきましては個人情報だけではなくて、例えば現金の管理につきましてもいろんなお釣り等で小口現金をレジ等に保管してるわけでありまして、これはマニュアルが一応整備されております。おりますけども、27年度以降、本当にちゃんとやっているかどうかというところを、もう一回確認するかですね、そういった作業もこの中で、やっていきたいと考えております。

**Q4：柏崎原発再稼働が審査合格したが対岸の島の市長として感想とあらためて再稼働の賛否は？**

なし